

# 神崎町議会議員

## 一般選挙のお知らせ

**投票日は7月22日(日)**

7月31日で任期満了となる神崎町議会議員の選挙を、7月17日火告示、7月22日投票の日程で執行することと決定しましたので、お知らせいたします。

7月22日は参議院議員通常選挙の投票日となることが予想されているため、町選挙管理委員会では、選挙人の利便性や選挙執行に係る経費の削減を図るため、参議院議員選挙の投票日に合わせて、町議会議員選挙も同日に執行することと決定いたしました。

なお、参議院議員選挙の投票日はまだ正式決定ではなく、現在開催中の国会の会期が延長されると、投票日が延



びる可能性もあります。

その際には、町議会議員の投票日の日程等について、再度選挙管理委員会を開催して協議する予定であることを申し添えます。

### 立候補予定者への

### 説明会を開催します

神崎町議会議員選挙の執行に伴い、立候補予定者への説明会を次のとおり開催します。

当日は、立候補届に必要な書類を配布して、各届出書の記載要領や選挙までの日程等について説明します。

日時 6月25日

午後2時から

場所 役場3階大会議室

選挙に関するお問い合わせは神崎町選挙管理委員会まで

72 2 1 1 1 内線(2 1 1)

## あなたの住民税が変わります。

各地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革。その一環として行われる国から地方への税源移譲によって、あなたの所得税・住民税が変わります。



**Q** 今年から、住民税が増税になる？

**A** ご安心ください。税源移譲によって住民税は増えますが、所得税が減るため、納税者の負担は変わりありません。

平成18年まで、5%、10%、13%の3段階に分かれていた住民税の税率が、一律10%になります。また、4段階に分かれていた所得税の税率が6段階に細分化されます。

これにより、ほとんどの方が平成19年1月から所得税(源泉徴収税額)が減り、その分6月から賦課される住民税が増えることとなります。

住民税の納税通知書だけで昨年と比較した場合、増税したと感じる方が多いと思いますが、定率減税の廃止等を除くと「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。

お問い合わせ 町民課(税務) 72 2 1 1 1

